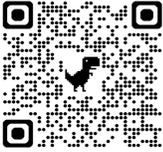


2026年度 民間等奨学金(個人応募)

2026.2.25現在

●個人応募(希望者は各自で募集元に申請をしてください)

	民間等奨学金	募集対象	応募方法	募集人数	貸与または給付	金額	応募用紙入手・リンク先	財団・団体提出期限	提出方法	学内指定提出書類	注意点
17	2026年度 一般財団法人 飯嶋アイング財団	当財団の奨学生となる者は国内の以下の特定の分野に修学する四年制大学生、大学院生及び高等専門学校生であり、次のいずれにも該当しなければなりません。 ① 日本国籍を有し、学資の援助をすることが必要であると認められる者 ② 将来社会的に有益な活動を目指す者 ③ 学業成績が優秀であること(下記のいずれかに該当すること) ア. 在校生の場合、学校入学時から直近までの学業成績において、GPA(平均成績)が2.4以上 イ. 四年制大学の1年生であり、在籍校の成績証明書の取得ができない場合は、高等学校等における評定平均が3.5以上 ウ. 高等専門学校等の1年生であり、在籍校の成績証明書の取得ができない場合は、中学校3年生時の成績に基づき5教科(国語・数学・英語・理科・社会)の評定より算出した代替指標の数値が3.0以上 エ. 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること ④ 給付期間すべてに、修学している学校に在籍していること(休学は対象外) ⑤ 下記のいずれかの分野に関連する科目を履修できる学科に在籍していること <主な科目>経済学部系、経営学部/商学部系、法学部系、環境科学系、生命科学系、建築系、環境工学系、設備工学系、衛生工学系、宇宙工学系、医学部系	個人応募	33名上限	給付	給付額： 年額36万円 (返還義務はありません)	https://iijima-ing.or.jp/requirements/ 	2026/3/31(火) 必着	WEB応募・郵送	-	※その他、応募要領をよくお読みください。
16	公益財団法人吉田育英会 (ドクター21)	次に掲げる要件をすべて満たす方とします。 ・日本国籍を有する方。 ・2026年4月1日現在において、30歳未満である方。 ・2026年4月1日現在において、大学院修士課程(博士前期課程を含む。)または一貫制博士課程の2年次に在学中の方。 ・2026年秋季または2027年春季に大学院博士後期課程(標準修業年限が3年で、修了者に博士の学位が授与される課程)に入学を希望する方、または一貫制博士課程の3年次に進学もしくは編入学を希望する方。 ・進学先において日本の大学院の学籍を有し、自然科学系分野を専攻する方。 なお、以下の点にご留意ください。 ・進学先大学院は、在学中の大学院と異なっても構いません。また、国公立、私立の別を問いません。 ・家計基準(世帯の家計支持者ならびに本人及び配偶者の収入による応募制限等)はありません。 ・他団体奨学金との併給の可否については募集要項3ページをご覧ください。 ※Only for the Japanese students.	個人応募	5名程度(2026年秋季及び2027春季採用合計)	給付	・奨学期間を通じて月額20万円 ・奨学生が大学に納付する学費について、「学校納付金」として奨学期間内に合計250万円以内の実費 ・奨学生の海外での研究活動に関する費用について、「海外研究活動支援」として奨学期間内に合計100万円以内の実費 「学校納付金」には、入学金、授業料、施設費、実験研究費等の名目で大学に対して半期または1年毎に納付する費用を含みます。また、学校納付金の枠内で、奨学生が日本国内で開催される学会に参加し、発表を行う場合の学会参加費の支給(給与期間中に合計40万円まで)を受けることができます。 「海外研究活動支援」は、奨学生が将来国際舞台で活躍することを期待して、在学中の海外での研究活動を支援するために設けられた項目です。支援の対象は、海外で開催される国際学会への参加、海外の大学への短期留学、海外で実施される研修への参加、及びその他大会が認める活動で、交通費、宿泊費、学会参加登録費等の費用を補助します。	https://www.vsf.or.jp/vsfpdf/sch2026_guideline02.pdf 	2026/4/10(金) 必着	郵送	-	※担当指導教官の推薦が必要です。提出様式は吉田育英会 HPのダウンロードから取得してください。募集要項をよくお読みください。

15	<p>公益財団法人吉田育英会 (カーターセンターインターンシップ)</p>	<p>次に掲げる要件をすべて満たす方とします。 ・日本国籍を有する方。 ・学士以上の学位を取得している方、または奨学期間開始までに取得見込みの方。 ・大学もしくは大学院に在学中の方、またはインターンシップ開始時において卒業後2年以内である方。 ・カーターセンターの活動分野に関する経験や学術的バックグラウンドのある方。アフリカ研究、人類学、法学、政治学、経済学、経営管理学、社会学、国際関係学、寄生虫学、公衆衛生学等。 ・カーターセンターで支障なく調査研究を行う優れた英語力のある方。TOEFL iBT100点もしくはIELTS7.0以上が望ましい。 ※Only for the Japanese students.</p>	個人応募	1名	給付	<p>・生活滞在費として、奨学期間を通じて月額2,500米ドル ・留学先までの往復に要する交通費として、エコノミークラスの航空券代金の実費 ※2021-2022年度から、カーターセンターはインターンに報酬を支払うようになりましたが、当会のインターンシップ奨学生は、カーターセンターからのインターン報酬ではなく、上記の当会奨学金が支給されます。また、週の労働時間も異なりますので、当会奨学生の現地での呼称は「YKKフェロー」となります。</p>	<p>https://www.yzf.or.jp/yzfpdf/sch2026_guideline03.pdf</p> 	2026年4月22日(水)必着	郵送	<p>※担当指導教官の推薦が必要です。提出様式は吉田育英会 HPのダウンロードから取得してください。募集要項をよくお読みください。</p>
14	<p>2026年度奨学生 一般財団法人 誠志ソルヤ奨学会</p>	<p>下記のすべてを満たしていることが必要 (1) 令和8年4月、大学に新たに進学した新1年生で且つ食品及び直接食品に関連する分野で学ぶ学生(高校既卒者の場合は出身高校の「調査書」が取得できること。成績証明書は不認可。) (2) 長野県及び群馬県出身大学生(長野県及び群馬県内の高等学校卒業生で且つ実家が長野県及び群馬県内の方) (3) 学業優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な者</p>	個人応募	大学生：6名程度	給付	<p>月額3万円(6月と12月に6ヶ月分まとめて支給)</p>	<p>https://www.tsuruya-corp.co.jp/scholar/terms/</p> 	2026年5月12日(火)必着	郵送	<p>6月中旬から下旬に行う奨学金授与式への出席は義務。証明できる資料を添付した正当な理由の提出なく欠席した場合は資格を取り消します。※その他報告義務、出席義務がありますのでホームページから確認してください。</p>
13	<p>2026年度奨学生 T・O環境財団</p>	<p>(1)地球環境保全、廃棄物リサイクル等に関連する教育過程を選択している学生であること (2)学業が優れ、品行が正しく、かつ、健康である者 (3)日本国籍を有している者 (4)保護者(または未成年後見人等)の同意を得ている者 (5)本人及び生計を一にする家族が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員ではないこと。 (6)東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、愛媛県、高知県、香川県、徳島県及び福岡県にある大学に通学していること、または通学することになる者。</p>	個人応募	<p>2026.4.1現在 大学4年生：10～20名程度 大学院1年生：10～20名程度 大学院は翌年度は審査を経て延長あり</p>	給付	<p>月額5万円 (年額60万円)</p>	<p>https://to-zaidan.org/#requirements-sp</p> 	2026年2月1日(日)～2026年4月15日(水)	<p>ガクシー (https://gaxi.jp/)の当財団ウェブページより応募して下さい。 応募ウェブページに従い、必要事項の記入及び書類を添付していただきます。</p>	<p>6月までにWEB面談後選考結果通知</p>
12	<p>2026年度 新2・3・4年生対象応援給付金 公益財団法人キーエンス財団 (Keyence Foundation)</p>	<p>以下のいずれの各項にも該当する者 ・日本の大学に在籍する大学生(2026年度の新1年生を除く)である者(4年制の学部・学科生に限る。ただし通信教育課程及び夜間学部生、並びに留学生を除く。) ・2026年4月1日現在、23歳以下である者 ・最短修業年限にて卒業の見込みがある者 ・昨年までの「がんばれ!日本の大学生」応援給付金を受給していない者 ・当財団の奨学生ではない者 ・勉学に励み、目標をもって頑張っている大学生 ※ Only for the Japanese students.</p>	個人応募	全国：5,000名程度	給付	30万円(1回限り)	<p>https://www.keyence-foundation.or.jp/scholarship02/</p> 	<p>予備選考 Web 登録: 2026年3月2日(月)～4月15日(水) 午前10時 本選考 ①書類提出: 2026年4月21日(火)～5月8日(金) 締切当日消印有効 ② Web登録: 2026年4月21日(火)～5月8日(金) 午前10時</p>	<p>(予備選考) Web登録 (本選考) Web登録及び郵送</p>	<p>・一次選考のWeb登録後、一次選考通過者は書類提出及びWeb登録(期間:4/21～5/8) ※他の奨学金等との併用についての制限はありません。</p>

11	<p>2027年度奨学金 公益財団法人 飯島藤十郎記念食品科学振興財団</p>	<p>(1)以下のすべてを満たす方を募集対象とします。 ① 日本国籍を有する方。 ② 学校教育法(昭和22年法律第26号)及び大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)に基づき日本国内に設置されている大学院に修士又は博士の学位の取得を目的として入学することを希望し、2026年度に大学院の入学試験を受験する方、又は応募時点で左記の教育課程に在籍している方(博士課程(博士後期課程)の最終学年に在籍されている方を除く。) ③ 前号の大学院において食品科学等の分野を専攻し、将来、社会に貢献しようとする意欲を有している方。 ④ 経済的理由により修学のための奨学金を必要としている方。 (2)以下の方は募集対象外とします。 ① 会社等の正職員としての籍を有する方(いわゆる社会人大学院生)。 ② 公的制度による資金や在籍する大学院の奨学金(いずれも返済不要のもの)によって、合計で月額20万円以上の経済的支援を受けている方、又は受けることが決定している方。 ③ 他の民間団体から、金額に関わらず、奨学金(返済不要のもの)を受給している方、又は受給することが決定している方。 (注1)②のうち、公的制度による経済的支援を受けている方の範囲は以下とします。 ・(独)日本学術振興会の特別研究員-DC ・(国研)科学技術振興機構(JST)の次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)の選抜学生 ・(国研)科学技術振興機構(JST)の科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業の対象学生 (注2)①～③に該当する方であっても、以下の方は本奨学金に応募できません。 ・①に該当するが、2027年3月末までに退社予定の方(奨学金受給申請書の「学歴・職歴」欄に退社予定時期を記入して下さい) ・②又は③に該当するが、2027年3月末までに受給が終了する方(奨学金受給申請書の「当財団以外の経済的支援の状況」欄に現在の受給状況と今後の予定を記入して下さい) (注3)現在②、③のいずれも受給していないが、今後受給資格を得る可能性のある方(応募中、応募予定など)も、本奨学金に応募できます(奨学金受給申請書の「当財団以外の経済的支援の状況」欄に併願状況や今後の予定を記入して下さい)。ただし、本奨学金及び②、③に合格された方には、いずれを受給されるかを選んでいただきます。 (注4)在籍している大学・大学院においてティーチングアシスタント(TA)・リサーチアシスタント(RA)の報酬を得ている方や、授業料減免を受けている方(いずれも予定を含む)も、本奨学金に応募できます。本奨学金に合格されても、TA・RAの報酬や授業料減免を辞退される必要はありません。 (注5)重複受給については、上記のほか、(注1)の資金や進学・在籍される大学院の規則にも従って下さい。 ※Only for the Japanese students.</p>	個人応募	修士・博士合わせて30名程度	給付	月額23万円 2027.4.1から 標準修学年限まで	<p>https://www.iiijima-kinenzaidan.or.jp/scholarship/</p> 	2026/4/1(水)9時～ 2026/5/20(水)17時まで	奨学金情報サイト「ガクシー」登録後「ガクシー」の申請システムから直接応募	—	2026年7月上旬に書類選考の可否と面接案内(東京近郊8/6又は8/7)を通知、9月下旬から10月上旬に最終可否通知。
10	<p>公益財団法人 本庄国際奨学財団 (HONJO International Scholarship Foundation)</p>	<p>(1)学位の取得を目的として、日本以外の海外の大学院に留学中または留学予定の者。申請時にすでに留学途中または2026年秋に留学先に在籍する予定があれば申請時に留学先に在籍していなくても応募可能です。 (2)日本国籍を有するもの (3)博士課程は35歳まで、修士課程は30歳までに入学するまたは入学していること。 (4)留学先の大学、専攻分野に指定はないが、語学研修は不可。 (5)留学先の国に渡航しないままオンライン等のみで修学する場合は、応募できません。 (6)大学院修了後は、日本において勤務することを確約できる者。修了後直ちにということではありませんが将来的に日本で勤務する希望があれば結構です。 (7)国際親善に理解をもち、貢献を期する者。 (8)専門職大学院は原則的に対象外。 (研究計画書を提出できる場合は応募可能とします。) ※Only for the Japanese students.</p>	個人応募	若干名	給付	(USドルの場合)月額 \$2500を1～2年間月額 \$2250を3年間 月額\$1875を4～5年間のいずれか、及び 国際学会参加のための助成金(年度内1回上限20万円)、授業料のための助成金(上限50万円)	<p>https://www.hisf.or.jp/scholarship/abroad/</p> 	2026/02/02(月)～ 2026/4/30(木)(オンライン申請稼働期間)	奨学金オンライン申請システム→ https://entry.hisf.or.jp/ (このシステムは2026年2月2日よりアクセス可能となります)	—	※オンライン申請受付番号は書類審査発表に使用しますので必ず控えておいてください。

9	公益財団法人 日本通運育英会	<p>以下のA～Dの要件をすべて満たす学部学生 A. 交通事故により保護者等を失うか、又は保護者等が交通事故により重度の心身障害(※1)を負った方。あるいは、学生本人が交通事故により障害もしくは傷病を負った方。(※2) (※1)保護者等の重度の心身障害とは、次のいずれかに該当することと言う。 (心身障害等の原因が交通事故であることが条件になります。) 1. 障害者手帳 1～4級 2. 精神障害者手帳 1～3級 3. 自動車損害賠償保障法施行令 別表第1及び第2の1～7級 (※2)学生本人の場合は、上記(※1)を適用せず、軽度であってもその障害もしくは傷病と交通事故との因果関係が交通事故証明書、診断書等で認められれば、対象者となります。 B. 2026年4月1日現在で、18歳以上25歳以下の方。 (高等学校在学中の予約採用は行っていないため、高校3年生の方は大学入学後、4月に本人から申請するよう願います。) C. 経済的に修学が困難であると認められる方。(募集要項記載の応募基準を満たす方。) D. 学術優秀、品行方正で勉強意欲のある方。</p>	個人応募	20名	給付	月額3万円	http://www.nittsu-ikueikai.or.jp/#requirements 	2026/4/1日(水) ～5月15日(金)	郵送・必着	—	※基準等は当該奨学団体のHP募集要項を確認のこと。
8	一般財団法人 田淵育英財団	<p>以下の条件をすべて満たす方が応募できます。 (1) 2026年4月度における商船系大学の新3年生 (2) 船員を志望する意思が強く、海技士免状取得を目指していること (3) 向上心に富み、学業優秀であり、かつ品行方正であること (4) 在籍する教育機関の学校長または学部長の推薦を得ることができること (5) 生計を同一とする保護者等の同意を得ることができること※1 ※1 社会人経験者等ご自身が主な生計者である場合や、生計を同一とする保護者等がない場合は、当該同意書は不要です。その場合は、所定書類の「応募理由」欄にその旨を併記して下さい。</p>	個人応募	15人	給付	月額 3万円 (年間 36万円)	https://www.tabuchi-ikueizaidan.or.jp/ 	2026年5月15日(金) 当財団事務局必着	レターパック もしくは 簡易書留等 で郵送	—	給付期間:奨学生として採用した年の4月から、原則として正規の最短修業年限の終期まで。 但し、4年生大学における乗船実習学科就学期間を除きます。
7	2026年度新1年生対象給付奨学金 公益財団法人キーエンス財団 (Keyence Foundation)	<p>以下のいずれの各項にも該当する者 ・2026年4月に日本の大学に入学する者 (4年制の学部・学科生に限る。ただし通信教育課程及び夜間学部生、並びに留学生を除く。) ・2026年4月1日現在、20歳以下である者 ・経済的な支援を必要とする者 ※ 日本学生支援機構を含む他の奨学金との併用について (併用とは、当財団の奨学金に加え、期間を一部でも重複して他の奨学金を受給すること) ・貸与型奨学金:併用可 ・給付型奨学金:併用不可(ただし海外留学支援の奨学金は併用可) ・国の修学支援制度による授業料等減免:併用可 ・大学独自の制度のうち現金が給付されるのではなく、大学に納付する授業料が実際に減額又は免除される制度:併用可 ※ Only for the Japanese students.</p>	個人応募	全国: 1500名程度	給付	月額12万円 (年間144万円)	https://www.keyence-foundation.or.jp/application/ 	(一次選考) Web登録 2026/2/2(月)～ 4月3日(金)午前10時 (二次選考) 書類:2026/4/9(木)～ 4/22(水)締切 当日消印有効 Web登録 2026/4/9(木)～ 4/22(水)午前10時	Web登録	—	
6	甲斐市奨学金貸付事業	<p>以下の要件すべてに該当する必要があります。 1 学校教育法に規定する高等学校または特別支援学校の高等部、専攻科及び大学(大学院を除く)に在学していること。 2 学業及び人物がともにすぐれ、かつ、健康であること。 3 学資の支弁が困難であること。 4 市の住民基本台帳に登録している者の子弟であること。 5 他の制度による奨学資金を受けていない者</p>	個人応募	—	貸付 (無利子)	1 大学在学者 月額2万円 ※貸付を受ける者の進学する最初の月に限り、支度金として別に1か月分を貸付けます。	https://www.city.kai.yamanashi.jp/soshikinogoannai/kyoikusomuka/kyoikusomukakari/1_1/5063.html 	原則として毎年3月1日から 4月30日まで(土日、祝日を除く)	郵送	—	奨学生と決定してから、奨学生が在学する学校の最短就業年限の年度末まで。(大学 最高4年)

5	甲斐市若者定住促進奨学金返還支援事業	<p>次のすべてに該当する人が対象です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年4月1日以降に奨学金の返還を開始した人 ・令和7年4月1日以降に県内事業所等に正規雇用等で就業している人 ※正規雇用等…1週間の所定労働が30時間以上の被雇用者・個人事業主・自営業者・事業専従者。公務員は除く。 ・認定申請を行う年度の4月1日時点の年齢が35歳未満の人 ・認定申請時に市の住民基本台帳に記録され、本市を生活の本拠地としている人 ・在学期間中に対象となる奨学金の貸与を受けていた人 ・市税を滞納していない人 ・他の制度により奨学金の返還に係る補助を受けていない人 ・甲斐市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団員等でない人 ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業を行う者でない人 	個人応募	—	返還支援	<p>(1) 定額月賦返還方式 月額1万円 (2) 前号以外の返還方式 月額12万円</p> <p>※交付申請を行う年度の前年度において、補助対象者が市内に居住し、かつ、正規雇用等で勤務した期間が1年に満たない場合は、月額1万円を上限とし、対象となる月数を乗じた額とする。ただし、15日に満たない月がある場合は、その月は対象外とする。</p> <p>※補助金の総額は、120万円を上限とする。 (補助対象者の認定)</p>	https://www.city.kai.yamanashi.jp/soshikinogoannai/sangyo/sangvosouzou/15206.html 	<p>期限は甲斐市産業創造係へ問合せください。</p>	郵送	—	
4	公益財団法人 センコーみらい財団事務局	<p>(1) 文部科学省の「高等教育の修学支援新制度」の対象者(多子世帯を含む)であり、(高校在学時に「予約採用」で申込み決定した方)</p> <p>(2) 2026年4月入学予定の新1年生であること</p> <p>(3) 4年制の学部・学科であること(6年制の学部・学科は除く)</p> <p>(4) 自宅生は対象外</p>	個人応募	20名	給付	<p>自宅外生 月額50,000円 入学一時金 400,000円</p>	https://senko-mirai-foundation.com/#bosyu 	<p>2026年3月1日(日)～2026年4月15日(水)</p>	郵送・必着	-	<p>※奨学金の併給について 文部科学省の「高等教育の修学支援新制度」以外の他制度は原則不可</p>
3	青森県あおり若者定着奨学金返還支援制度担当 (Aomori Pref.)	<p>(1) 大学の卒業生で、採用時に35歳未満の方※卒業見込みの方も予め登録可能</p> <p>(2) 「日本学生支援機構」または「青森県育英奨学会」の奨学金利用者(給付型除く)</p>	個人応募	—	返還支援	<p>150万 100万 60万 のいずれか</p>	https://www.aomori-life.jp/syogakukin/youth/ 	<p>2026/12/28まで (2026年4月1日から2027年3月31日就職者) 2027/12/28まで (2027年4月1日から2028年3月31日就職者)</p>	電子申請郵送 電子メール	—	<p>※他返還支援を受ける場合は県に申告必要。 ・採用予定者数と支援金額は企業により設定 サポート企業からの内定前に、サイトから登録を行う必要があります。登録前に内定を受けた場合は支援対象外となります。 ※内々定は可 サポート企業一覧https://www.aomori-life.jp/syogakukin/members/</p>
2	千葉県教育庁 令和6年度～11年度千葉県公立学校教員採用候補受検者奨学金返還緊急支援事業	<p>千葉県の公立学校教員(高校は除く)になることを強く希望する者のうち、(1)又は(2)に該当する者で、(3)～(5)のすべてに該当する者</p> <p>(1) 令和5年度に大学生4年生又は短期大学2年生として在学しており、令和5年度実施の本県の教員採用選考に合格した者</p> <p>(2) 令和6年度時点、高校3年生から大学4年生で令和7年度から令和11年度新規採用者</p> <p>(3) 日本学生支援機構の第一種奨学金を返還予定又は返還中の者</p> <p>(4) 大学等を卒業した者又は卒業予定の者</p> <p>※ 大学等には短期大学も含む</p> <p>(5) 千葉県の教員採用選考を通過した直近の4月1日に、本県の小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校の教諭として就業し、採用後11年経過するまでの期間、勤務する予定の者</p>	個人応募	要件を満たす者 全員	返還支援	<p>卒業前4年間に日本学生支援機構第一種奨学金として貸与を受けた額以内</p>	https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/ninyo/r07/syogakukinzigyou.html 	<p>教員採用選考を受検する前年度の2月末日まで ※最終:2028/8/27(日)</p>	オンライン	—	
1	全国大学生協連奨学財団たすけあい奨学制度	<p>在学期間中に扶養者を亡くされた学生(扶養者死亡日から1年以内の応募に限る)</p>	個人応募	-	給付	<p>120,000円を一括支給(扶養者死亡から卒業までの期間が5カ月以内の場合は、1カ月につき24,000円の割合で給付)</p>	<p>一般財団法人 全国大学生協連奨学財団(たすけあい奨学制度) (univcoop.or.jp)</p> 	<p>扶養者死亡から1年以内</p>	応募フォーム・郵送	-	